

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

平成30年12月17日

○出席委員

委員長	戸上 健	副委員長	木下 順一
委員	奥村 敦	委員	片岡 直博
委員	河村 孝	委員	山本 哲也
委員	井村 行夫	委員	中世古 泉
委員	坂倉 広子	委員	世古 安秀
委員	尾崎 幹	委員	坂倉 紀男
議長	浜口 一利		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・上村会計管理者
- ・山下企画財政課長、岩井副参事、北村補佐、栗原係長
- ・寺田総務課長、平賀副参事
- ・橋本市民課長
- ・木田税務課課長補佐
- ・東川環境課長
- ・下村健康福祉課長、山本副参事
- ・中村農水商工課長
- ・濱口観光課長
- ・中山建設課長
- ・中井定期船課長
- ・浜口水道課長
- ・世古教委総務課長、岩本学校教育課長、榎生涯学習課長
- ・益田消防長
- ・清水議会事務局長
- ・山下監査委員事務局長
- ・池田選挙管理委員会書記長

歳出

議会費（第1款）

総務費（第2款）

民生費（第3款）

衛生費（第4款）

農林水産業費（第5款）

観光商工費（第6款）

土木費（第7款）

消防費（第8款）

教育費（第9款）

災害復旧費（第10款）

諸支出金（第12款）

- ・立花副市長　　・小竹教育長
- ・山下企画財政課長、岩井副参事、村山副室長
- ・寺田総務課長、平賀副参事、山本係長
- ・橋本市民課長、世古補佐、横田係長
- ・木田税務課課長補佐、平山係長
- ・東川環境課長
- ・下村健康福祉課長、山本副参事、浅井補佐、吉水補佐、斎藤補佐、片岡補佐、榊原係長、辻川係長、河原副室長
- ・中村農水商工課長、上村補佐、宮本水産係長
- ・濱口観光課長
- ・中山建設課長、吉川補佐、吉川まちづくり整備室長、舟橋補佐、鳥羽副室長、永野管理係長
- ・中井定期船課長、矢田副参事、野呂補佐、福田係長、寺本係長
- ・浜口水道課長、岡本補佐、寺本補佐、西根係長
- ・世古教委総務課長、寺本補佐、勢力係長
- ・岩本学校教育課長
- ・榎生涯学習課長、田畑補佐
- ・益田消防長、前田次長、鳥谷尾署長、家田室長
- ・清水議会事務局長
- ・山下監査委員事務局長
- ・池田選挙管理委員会書記長

○職務のために出席した事務局職員

次　　長
兼庶務係長　上　村　純
兼議事係長

(午前10時00分 開会)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会します。

本会議において、当委員会に付託されました案件は、議案第12号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算(第5号)のほか、議案第13号から議案第17号までの5つの特別会計補正予算と議案第18号、平成30年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第1号)の7件であります。

審査に入る前に、委員各位及び執行部の皆様に一言お願いを申し上げます。

議案の審査は、議案番号順に行います。毎回申し上げ、ご協力をいただいておりますが、議案の審査に当たりましては、委員の皆様には予算に対する質疑にとどめていただき、効果や成果など決算につながるような質問は控えていただきますようお願いいたします。また、関連する質疑につきましても、なるべくその都度ご発言をいただき、質疑が重複しないようお願いいたします。

なお、発言の際は、必ず委員長の許可を得た後、発言を行っていただくようご協力をお願いします。

執行部の皆様に申し上げます。議案の説明については、鳥羽市一般会計及び特別会計補正予算書、企業会計補正予算書並びにそれぞれの予算説明資料でお願いするわけですが、補正予算書の款、項、説明欄に沿って進めて下さい。また、人事異動や人事院勧告に伴う人件費の補正による場合は、詳細な説明は省略していただいても構いません。時間外手当など、増額する内容や各種事業において追加された事項について、説明を行ってください。予算説明資料にも記載をいただいておりますが、各所管課の各事業について、説明をしてください。説明時の発言については、必ず委員長の許可を得てから行なってください。あわせて、必ず所属、係名、氏名を名乗っていただきますようご協力をお願いします。

いろいろと申し上げましたが、議案の審査に入ります。

それでは、議案第12号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算(第5号)について、予算の概要と歳入及び第2表地方債補正について、担当課長の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。

予算決算常任委員会の補正予算審査に当たりまして、私から補正予算の概要について、ご説明申し上げます。

議案第12号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算(第5号)につきましては、歳入歳出とも、それぞれ9,491万円を追加し、補正後の総額を114億3,780万円とするものです。

歳入予算につきましては、地方交付税は8,459万3,000円の増額、国庫支出金は73万6,000円の増額、寄附金は130万円の増額、諸収入は168万1,000円の増額、市債は660万円の増額を計上しております。

歳出予算につきましては、議会費は46万8,000円の増額、総務費は5,211万9,000円の増額、民生費は1,068万7,000円の増額、衛生費は651万6,000円の増額、農林水産業費は244万9,000円の減額、観光商工費は206万1,000円の増額、土木費は35万4,000円の増額、消防費は524万円の増額、教育費は34万3,000円の減額、災害復旧費は663万2,000円の増額、諸支出

金は1,362万5,000円の増額を計上しております。また、地方債補正につきましては、河川災害復旧事業ほか2件を追加し、限度額、記載の方法などを定めております。

続きまして、特別会計について、ご説明申し上げます。

議案第13号から第17号までの特別会計補正予算につきましては、5つの特別会計の補正予算額5,914万5,000円を追加し、補正後の総額を68億9,359万4,000円とするものです。

詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いいたします。

それでは、歳入について、ご説明を申し上げます。

補正予算書の8ページから9ページをお願いします。

歳入、9款地方交付税、1項地方交付税、目1地方交付税です。本補正で必要となる一般財源を財源調整として普通交付税8,459万3,000円を増額するものです。

続いて、13款国庫支出金、2項国庫補助金、目2民生費国庫補助金です。生活保護事務事業費で生活保護及び介護保険制度に関するシステム改修に対する補助金34万7,000円を増額するものです。

続いて、3項委託金、目2民生費委託金です。国民年金事務で、産前産後期間の保険料に関するシステム改修経費に対する委託金として、国民年金事務費交付金38万9,000円を増額するものです。

続いて、16款寄附金、1項寄附金、目2農林水産業費寄附金です。種苗放流事業への寄附金として、130万円を増額するものです。

続いて、19款諸収入、4項雑入、目1雑入です。鳥羽志勢広域連合、伊勢志摩観光コンベンション機構、三重地方税管理回収機構、それぞれの派遣職員に伴う人件費負担分168万1,000円を増額するものです。

続いて、20款市債、1項市債、目8災害復旧債です。節2の公共土木施設災害復旧債では、河川災害復旧事業に係るものとして500万円を、都市公園施設災害復旧事業に係るものとして70万円を、それぞれ増額するものです。

続いて、節3その他、公共施設・公用施設災害復旧債では、消防施設災害復旧工事に係るものとして、90万円を増額するものです。

以上が、歳入の説明となります。

続きまして、補正予算書の5ページをお願いします。

第2表地方債補正につきましては、河川災害復旧事業を目的に限度額500万円を、次に、都市公園施設災害復旧事業を目的に限度額70万円を、次に、公共施設・公用施設災害復旧事業を目的に限度額90万円をそれぞれ追加しまして、起債の方法等につきましては、当初予算同様の設定をしております。

以上で、説明を終わります。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の説明にありましたが、国や県の支出金については事業に伴うものであることから、それらの詳細については歳出の審査の際ご質疑いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため、休憩します。

(午前10時09分 休憩)

(午前10時15分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

その前に、会議冒頭でも申し上げましたが、人事異動等に伴う人件費の補正については、詳細な説明を省略していただいても結構です。

総務課長。

○寺田総務課長 総務課、寺田です。よろしくお願いします。

議案第12号から議案第18号につきましては、人事異動による人件費及び人事院勧告に基づく給与改定に伴う人件費の補正を計上しておりますので、ここで、人事院勧告の内容について、説明をさせていただきたいと思えます。

補正予算の概要の4ページのほうをお願いいたします。

人事院勧告に基づく人件費補正でございます。人事院勧告に基づき、本市職員の給料表及び諸手当を見直すなどの給与改定の実施に伴い、不足が見込まれる人件費を増額補正しております。主な給与改定の内容でございますが、行政職給料表等の改定で、平均給与改定率が、プラス0.23%となっております。行政職給料表では、初任給を1,500円引き上げ、それから若年層についても1,000円程度の引き上げ、その他は400円の引き上げを基本に改定を行っております。次に、期末勤勉手当の支給月数引き上げで、勤勉手当の支給月数を0.05月引き上げております。期末勤勉手当の年間支給月数が4.45月となります。

次に、初任給調整手当支給月額改定、これは、医療職のみに支給される手当でございますが、月額で500円引き上げます。支給月額が41万4,800円となります。適用年月日は、給料表及び初任給調整手当は平成30年4月1日から、期末勤勉手当につきましては平成30年12月1日となっております。

下の補正予算の内容の表ですけれども、一般会計で、給料が226万9,000円、職員手当等で595万2,000円、共済費で108万2,000円、合計で930万3,000円となります。国保会計では、給料が5万2,000円、職員手当等で8万1,000円、共済費で1万5,000円、合計で14万8,000円となります。介護会計では、給料が4万9,000円、職員手当等で11万3,000円、共済費で2万2,000円の、合計18万4,000円となります。定期航路会計で、給料が22万9,000円、職員手当等で67万4,000円、共済費で13万円で、合計で103万3,000円となります。下水道会計で、給料が5,000円、職員手当等で2万4,000円、共済費で4,000円の、合計で3万3,000円となります。最後に後期高齢会計で、給料が2万4,000円、それから職員手当等で3万1,000円、共済費で6,000円の、合計で6万1,000円となります。一般会計から後期高齢会計までの合計で、給料で262万8,000円、職員手当等で687万5,000円、共済費で125万9,000円、総合計で

1,076万2,000円となります。

なお、全会計、水道事業会計も含めますけれども、職員1人当たりの平均年間増額額ですけれども、給料で7,767円、期末勤勉手当で1万9,204円、合計で年間2万6,971円の増加となります。

以上が、人事院勧告に基づく給与改定による人件費補正の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお祈いします。

○戸上 健委員長 総務課長の説明は終わりました。

それでは、款ごとの審査に入ります。

第1款議会費について、事務局長の説明を求めます。

議会事務局長。

○清水議会事務局長 議会事務局の清水です。

それでは、補正予算書10ページ、11ページをお開き願います。

1款議会費、1項議会費、1目議会費でございます。補正額として46万8,000円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の補正によるものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 局長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 質疑もないようですので、続いて、第2款総務費について、担当課長の説明を求めます。

総務課長。

○寺田総務課長 それでは、予算書同ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費で2,138万4,000円の増額をお願いするものでございます。

補正予算の概要の5ページのほうをごらんください。

一番上のところでは、給与等管理業務で2,096万4,000円を計上しております。人事異動及び給与改定に伴う人件費補正のほか、普通退職者2名に伴う退職手当を増額補正しております。また、災害対応等に伴う時間外勤務が多く発生したことから、今後不足が見込まれます時間外勤務手当の補正を行っております。

内訳については、記載のとおりでございます。

○戸上 健委員長 地域経営地方創生担当副参事。

○岩井副参事 企画財政課、岩井です。よろしくお祈いします。

概要の5ページ、先ほどのその下をお祈いします。

企画一般管理経費です。5月28日から30日に開催されました全国離島振興協議会通常総会開催に伴い当初見込んでいた以上の業務が発生したことや、複数の台風接近による避難所対応業務が発生したことから、今後不足が見込まれます時間外勤務手当を補正するものです。42万円の増額になっております。よろしくお祈いします。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 続きまして、目5の財産管理費です。説明欄の基金積立金では、種苗放流事業への寄附金130万円をふるさと創生基金へ積み立てるものでございます。

以上です。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 市民課、橋本です。よろしくお願いします。

同ページでございます。目7連絡所費、説明欄1、連絡所運営管理経費5万円の増額でございます。消火器新規購入分として需用費の消耗品5万円を計上させていただきました。

以上です。

続きまして、目12神島開発総合センター費、説明欄1、神島開発総合センター運営管理経費5万4千7,000円の増額でございます。神島開発総合センターに設置されています自動火災報知設備が、消防用設備点検により不良箇所が判明しましたので、機器取りかえの費用を計上させていただきました。それと、神島開発総合センターの施設内においてふぐあいが生じており、特に修繕が必要となっております雨戸設置工事等を計上させていただいております。それと、センター内に設置されております消火器が旧規格のものであるため、新規購入等の消耗品もあわせてお願いするものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 おはようございます。定期船課、中井です。よろしくお願いします。

続きまして、目16交通事業費について、説明させていただきます。

補正予算書のページは12ページと13ページを、予算概要説明書は6ページをごらんください。

目16交通事業費では、地域交通事業に係るかもめバス開設業務委託料として138万6,000円の増額補正をお願いするものであります。かもめバス開設業務委託料につきましては、当初予算におきまして、鉄道等のダイヤ改正があった場合などに備え、次年度のダイヤ改正に対応できる経費をいわば仮置きという形で計上しておりますが、例年この中に、バス停の増額経費は算入をしておりません。今回計上しました費用につきましては、来年4月から小浜ウイスタリアン線に新たなバス停を1基新設するものとして、該当箇所への丸看板や時刻表の設置並びに社内表示や音声案内の改修等の経費として、138万6,000円の補正をお願いするものであります。

以上、説明とさせていただきます。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 健康福祉課の下村です。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、目18の諸費の補正について、健康福祉課のほうからご説明申し上げます。

補正予算書は、同じく12ページ、13ページ、補正予算の概要につきましても、同じく6ページでございます。

今回計上させていただきました過年度国庫支出金等返還金2,607万9,000円は、民生費国庫支出金並びに県支出金に係るものでございます。それぞれ平成29年度実績に基づく負担金等の精算に伴う返還額でござ

ございます。補正予算の概要6ページの中段に記載させていただいております主な4件のほか、全体で16件の国庫支出金において返還を行うものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 税務課長補佐。

○木田補佐 税務課長補佐、木田です。よろしく申し上げます。

項2徴税费、目1税務総務費22万7,000円の減額補正につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書は同じく13ページでございます。概要のほうは6ページとなっております。

補正予算書説明欄1、税務給与等管理費22万7,000円のマイナスの内容は、人事異動及び給与改定等に伴う人件費及び台風等の対応により時間外勤務手当に不足が見込まれることから、時間外勤務手当の増額補正及び人事異動に伴う住居手当を減額補正するものでございます。

続きまして、項2徴税费、目2賦課徴収費80万円の増額補正につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書は同じく13ページ、概要のほうは7ページでございます。

賦課事務経費、過誤納償還金につきましては、過年度の所得税の還付申告が非常にふえたことにより、個人市民税の償還金が増加したため償還金の不足が見込まれることから、補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 項3戸籍住民登録費、目1戸籍費、説明欄1、戸籍事務経費27万1,000円の増額でございます。人事異動等に伴うものでございます。

○戸上 健委員長 選管書記長。

○池田選挙管理委員会書記長 選挙管理委員会書記、池田です。よろしく申し上げます。

予算書14、15ページをお願いします。

4項選挙費、目1選挙管理委員会費34万1,000円の増額につきましては、給与改定、人事異動等による補正でございます。

以上です。

○戸上 健委員長 地域経営地方創生担当副参事。

○岩井副参事 5項統計調査費、目1統計調査総務費5万5,000円の増額です。給与改定及び人事院勧告に基づくものです。

以上です。

○戸上 健委員長 監査事務局長。

○山下監査委員事務局長 6項監査委員費、目1監査委員費です。13万3,000円を計上しています。これは人事院勧告等の給与改定に伴うものです。

以上です。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、第3款民生費について、担当課長の説明を求めます。
健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、民生費について、ご説明申し上げます。

補正予算書は、同じく14ページ、15ページ、補正予算の概要につきましては、7ページ、8ページをお願いいたします。

最初に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の説明欄1、社会福祉給与等管理費では、人事異動並びに給与改定に伴います人件費の差額について、補正をお願いするものでございます。

以上です。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 続きまして、説明欄4、福祉医療費助成事業でございます。53万3,000円の増額でございます。人事異動等に伴うものでございます。

続きまして、説明欄10、国民健康保険事業特別会計繰出金98万6,000円の減額でございます。詳細につきましては、特別会計のほうで説明をさせていただきます。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、説明欄11、介護保険事業特別会計繰出金の補正でございます。こちらについては、介護保険事業特別会計の補正に伴う繰出金の補正でございます。補正の詳細につきましては、特別会計の審査の際、ご説明申し上げたいと思います。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 続きまして、説明欄12、後期高齢者医療特別会計繰出金122万5,000円の減額でございます。詳細につきましては、特別会計で説明させていただきます。

続きまして、目2国民年金費、説明欄1、国民年金給与等管理費71万6,000円の増額でございます。主な要因は、人事異動に伴う人件費のほか、国民年金第1号被保険者の産前産後保険料減免様式の改修分38万9,000円と国民年金免除申請様式改修分28万6,000円を合わせまして、67万5,000円の電算システム改修に係る経費でございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 子育て支援担当副参事。

○山本副参事 健康福祉課副参事、山本です。よろしく申し上げます。

続きまして、同ページの3款民生費、2項児童福祉費、目1児童福祉総務費でございます。説明欄1、児童福祉給与等管理費でございますが、63万1,000円の増額になります。主なものといたしましては、人事異動等による給与改定によるものでございます。

続きまして、目3児童福祉施設費でございます。説明欄1、保育所運営給与等管理費611万6,000円の増額になります。

説明資料の7ページをお願いします。

主な内容といたしましては、人事異動等による人件費の補正のほか、台風接近による避難所対応業務が発生したことから、今後不足が見込まれます時間外勤務手当42万1,000円と、例年のない猛暑の影響からエ

アコンの使用やプール活動の機会が多くなり、電気と水道の使用量がふえたことから、光熱水費について102万7,000円、また、原材料高に加えて気象の影響による食材価格の変動、賄い材料費についても不足が見込まれますことから、291万3,000円を補正するものでございます。

以上です。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、3項生活保護費、1目生活保護総務費について、ご説明申し上げます。

補正予算書の18ページ、19ページをごらんいただきたいと思います。

ここでは、人事異動に伴います人件費、給与改定に伴います人件費の差額のほか、委託料といたしまして、電算委託料69万5,000円の補正をお願いするものでございます。電算委託料の補正につきましては、生活保護業務のデータシステムにおいて国に報告する項目が追加されることや、介護保険制度におきまして介護医療院が創設されたことに対応するためのシステムの改修を行う必要が生じたためでございます。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 5項人権生活費、目1人権生活総務費、説明欄1、人権生活給与等管理費255万9,000円の増額でございます。人事異動等に伴う人件費でございます。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか、3款まで。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、第4款衛生費について、担当課長の説明を求めます。健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費につきましては、人事異動並びに給与改定に伴う差額について、補正をお願いするものでございます。

次に、補正予算書の20ページ、21ページをお願いします。

目6へき地診療所費におきましても、同様に人件費の調整を行うものでございます。

○戸上 健委員長 環境課長。

○東川環境課長 すみません、20ページ、21ページで、ちょっと戻っていただきまして、説明欄の2、衛生給与等管理費ですが、1万9,000円の減額となっております。これは、人事院勧告及び人事異動に伴うものでございます。

続きまして、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費でございますけれども、説明欄の1で、592万8,000円の増額となっております。こちらにつきましても、人事異動及び人事院勧告に伴うものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続けさせていただきます。4款衛生費の3項水道費、1目水道費でございますけれども、こちらにつきましては、水道企業会計繰出金におきまして、平成30年度地方公営企業操出基準の見直しにより、その差額10万5,000円の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、第12款諸支出金について担当課長の説明を求めます。
地方創生担当副参事。

○岩井副参事 補正予算書34ページ、35ページをごらんください。

12款諸支出金、1項公営企業費、1目交通事業費1,362万5,000円の増額補正をお願いするものです。

概要の10ページ、11ページをごらんください。

10ページの下の定期航路事業特別会計繰出金です。増額の主な理由は、世界的な原油高騰に伴う燃料費の不足の見込みと職員の傷病による代替職員の時間外勤務手当の増額の見込によるものです。船舶運航管理費に不足が生じたことから、定期航路事業特別会計への繰り出しを行うものです。

以上、説明とさせていただきます。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午前10時38分 休憩)

(午前10時44分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、第5款農林水産業費について、担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○中村農水商工課長 農水商工課、中村です。よろしく申し上げます。

補正予算書20ページ、21ページをお願いします。

5款農林水産業費、1項農業費、目1農業委員会費4万6,000円の増額を計上しております。給与改定等 person 費の調整でございます。

次の22ページをお願いします。

目2農業総務費については3,000円の増額ということで、同じく person 費の調整でございます。

以上です。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 建設課、中山です。よろしく申し上げます。

続きまして、補正予算書22ページ、23ページをお願いします。

5款農林水産業費、1項農業費、目6国土調査費、補正額は9万1,000円を増額するものです。これに

つきましては、人事院勧告に伴う人件費の補正です。

以上です。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 3項水産業費、目1水産業総務費につきましては、275万2,000円の減額でございます。人事異動等による人件費の調整でございます。

目3水産研究所費は8万1,000円、目5漁港建設費8万2,000円、それぞれ人件費の調整でございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、6款観光商工費について、担当課長の説明を求めます。観光課長。

○濱口観光課長 観光課、濱口でございます。よろしく申し上げます。

観光課の補正について、説明をさせていただきます。

補正予算書は24ページ、25ページです。

6款観光商工費、目1観光総務費でございます。説明欄1、観光給与等管理費で98万円、説明欄2のコンベンション誘致事業で14万9,000円、合わせまして112万9,000円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、観光課職員とコンベンション機構派遣職員の人事異動に伴うもの及び人事院勧告による人件費の調整によるものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 2項商工費、目1商工総務費93万2,000円につきましては、人件費の調整でございます。

以上です。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、第7款土木費及び第10款災害復旧費のうち、建設課所管分について、担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○中山建設課長 中山です。よろしく申し上げます。

それでは、第7款土木費の補正について、説明します。

補正予算書は、24ページ、25ページをお願いします。

1項土木管理費、目1土木総務費につきましては、11万8,000円の減額をするものです。人事異動及

び人事院勧告に伴う人件費の補正によるものです。

次に、26ページ、27ページをお願いします。

2項道路橋りょう費、目1道路維持費につきましては、361万7,000円の増額をするものです。また、次の目2道路新設改良費については、8万8,000円の増額をお願いするものです。このどちらも、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の補正です。

次に、5項都市計画費、目1都市計画総務費につきましては、376万3,000円の減額です。これも、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の補正によるものです。

次に、目3公園費につきましては、56万9,000円を増額するものでございます。

予算書27ページ、それから概要書の8ページをお願いします。

説明欄1、公園維持管理経費の需用費を増額するもので、小規模で対応している修繕費に不足が生じたため30万円の増額と、鳥羽市民の森公園で飼育する動物の飼育料が野菜等の高騰により不足が生じたため、20万円を増額するものでございます。説明欄2、都市公園整備交付金事業につきましては、人事院勧告に伴う補正によるものです。

続きまして、予算書28ページ、29ページをお願いします。

6項下水道費、目1特定環境保全公共下水道整備費につきましては、5万1,000円を増額するものですが、これにつきましては、この後、担当の水道課から改めて説明をしていただきます。

次に、7項住宅費、目1住宅管理費につきましては、9万円を増額するものです。これも、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の補正です。

続きまして、少し飛びまして、補正予算書の34ページ、35ページ、概要書は10ページをお願いします。あと、提出させていただいています資料のほうもあわせてをお願いします。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、目2河川災害復旧費でございます。補正額500万円の増額をお願いするものでございます。

提出資料の1ページ及び2ページの写真をごらんください。

これは、9月29日にあった台風24号で被災した河川について、早急に復旧する必要があることから補正をお願いするものです。

なお、国の災害査定につきましては、先週終了しております。

次に、目3都市公園施設災害復旧費でございます。補正額70万円の増加をお願いするものです。

提出資料の3ページ、4ページをごらんください。

同じく台風24号で被災した鳥羽中央公園水泳プールについて、早急に復旧する必要があることから補正をお願いするものです。中央公園のプールの幼児用と50メートルのプールの真ん中にあるテントが突風により破損したということで、資料をつけさせていただきましたので、ご確認をお願いします。

以上でございます。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、第8款消防費及び第10款災害復旧費のうち本部所管分について、消防長の説明を求めます。

消防長。

○益田消防長 消防本部の益田です。よろしくお願ひいたします。

補正予算書の28、29ページをお願いします。概要の8ページをお願いします。

8款消防費、1項消防費、目1常備消防費の説明欄1、消防給与等管理費、補正額524万円をお願いするものでございます。内訳といたしましては、人事異動等による人件費の補正のほか、台風等災害出動による時間外勤務手当の不足分で23万9,000円、新任消防長、新採消防職員2名分の制服購入費といたしまして、消耗品費148万1,000円、燃料費の価格上昇によります不足分の29万8,000円などでございます。

続きまして、補正予算書34ページ、35ページをお願いします。概要の10ページをお願いします。

10款災害復旧費、3項その他公共施設・公用施設災害復旧費、目1公共施設・公用施設災害復旧費、説明欄1の公共施設・公用施設災害復旧事業の消防施設災害復旧工事で補正額93万2,000円をお願いするものでございます。これは、10月に発生しました台風24号で、強風により被災しました消防団の7分団の格納庫につきまして、早急に復旧する必要があることから、補正をお願いするものでございます。内訳といたしましては、提出資料のとおり、堅子、和具、畔蛸、国崎、岩倉、本浦、石鏡の格納庫の外壁及び屋根等の修繕でございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、第9款教育費について、担当の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 教育委員会、小竹でございます。

30ページ以降の教育費補正予算案につきまして、担当課長のほうから説明いたしますので、よろしくご審議ください。

○戸上 健委員長 教委総務課長。

○世古教委総務課長 おはようございます。教育委員会総務課長の世古です。よろしくお願ひいたします。

予算書の30ページ、31ページから、補正予算概要書9ページをごらんください。

款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費、説明欄1、事務局給与等管理費161万1,000円の減額でございます。この主な内訳は、人事異動等による人件費の調整による減額のほか、学校教育課において、時間外勤務手当19万2,000円を増額補正するものでございます。時間外手当が不足となる主な要因といたしましては、今年度より取り組むこととなった英語教育に関する事務、昨年同様に、離島留学関連事業などの事務量が増加したことにより今後の手当に不足が生じるものと思われるため、それを補うものでございます。

続きまして、項2小学校費、説明欄1、小学校給与等管理費72万9,000円の増額でございます。この

主な内訳は、人事異動等による人件費の調整による増額のほか、鳥羽小学校のエレベーター修繕、弘道小学校の空調設備修繕など修繕料65万円を増額補正するものでございます。

項3中学校費、説明欄1、中学校給与等管理費50万9,000円を増額でございます。この主な要因は、人事異動等による人件費の調整による増額のほか、答志中学校の引き戸取りかえ工事、鳥羽東中学校の樋の修繕など、修繕料45万円を増額するものでございます。

項4幼稚園費につきましては24万3,500円を減額するもので、これは、人事異動等による人件費を調整したものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 教育委員会生涯学習課の榎です。

今回の補正では、人件費に係る補正のほか、公民館維持管理のための修繕料について、補正計上しております。

補正予算の概要9ページ、補正予算書32、33ページをごらんください。

款9教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費です。社会教育給与等管理費で371万4,000円を増額を計上しております。内訳は、人事異動等に伴う人件費の調整によるものです。

次に、款9教育費、項5社会教育費、目2公民館費です。公民館維持管理事業で、小浜分館ほか9分館の消火器の交換のほか、池上公民館の破風等の修繕のため、需用費24万4,000円を増額計上しております。

続きまして、款9教育費、項5社会教育費、目3図書館費です。図書館給与等管理費で、12万9,000円の減額を計上しております。内訳は、人事異動等に伴う人件費の調整によるものでございます。

次に、款9教育費、項6保健体育費、目1保健体育総務費でございます。保健体育給与等管理費で、72万4,000円の減額を計上しております。内訳は人事異動等に伴う人件費の調整によるものです。

以上です。

(「学校給食」の声あり)

○戸上 健委員長 学校給食費、教委総務課長。

○世古教委総務課長 学校給食費につきましては、人事異動等による調整でございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、一般会計補正予算の審査を終わります。

続いて、特別会計補正予算5件と企業会計補正予算1件の審査に移りますが、説明員交代のため、11時10分まで休憩いたします。

(午前10時59分 休憩)

(午前11時08分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ここから、特別会計補正予算5件と企業会計補正予算1件の審査を行います。審査は議案番号順に進めますので、ご協力をお願いします。

それでは、議案第13号、平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○橋本市民課長 議案第13号、平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）をお願いいたします。

補正予算書39ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ98万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ28億6,334万3,000円といたします。

42、43ページをお願いします。

歳出のほうから説明させていただきます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄1、総務給与等管理経費98万6,000円の減額でございます。要因は、人事異動及び給与改定等に伴う人件費でございます。歳入に関しましては、一般会計繰入金金の98万6,000円の減額でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、議案第14号、平成30年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 健康福祉課、下村です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第14号、平成30年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

補正予算書の45ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,717万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を、それぞれ27億2,897万3,000円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容につきまして、歳出の部分でご説明申し上げます。

補正予算書の50ページ、51ページをごらんください。補正予算の概要につきましては、11ページでございます。

最初に、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、備考欄1、総務給与等管理費におきまして、人事異動及び給与改定に伴う人件費の差額197万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、3款地域支援事業費、1項地域支援事業費、1目地域支援事業費では、備考欄4の包括的支援

事業・任意事業におきまして、包括支援センター職員の人事異動及び給与改定に伴う人件費の差額80万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金では、備考欄2の過年度国庫支出金等返還金といたしまして、4,833万6,000円の補正をお願いするものでございます。これは、平成29年度におきます国・県の介護給付費負担金、低所得者軽減負担金、地域支援事業交付金等の額の確定に伴う精算によるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、議案第15号、平成30年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第1号)についてと第2表債務負担行為とあわせ、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○中井定期船課長 定期船課、中井です。

それでは、定期航路事業の補正予算につきまして、説明させていただきます。よろしく申し上げます。

議案第15号、平成30年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1,413万2,000円を増額し、補正後の予算総額を、それぞれ6億2,393万2,000円としております。

それでは、補正内容につきまして、歳入から説明させていただきます。

補正予算書のページは、58ページと59ページをごらんください。

款1航路収益、1項営業収益、2目諸収入につきましては、雑入におきまして、地球温暖化対策税還付金50万7,000円を計上するものであります。地球温暖化対策税還付金につきましては、市営定期船の燃料として使用しました免税軽油の消費量に応じまして、国土交通省、国税庁と連携して一括処理を行っております。一般財団法人日本旅客船協会より還付された金額でございます。還付の対象は、平成28年10月から平成29年9月までの期間です。

続いて、5款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、1,362万5,000円を増額をお願いするものでございます。主な要因としましては、歳出の補正に係る財源の不足分を、一般会計から繰入金として補正をお願いするものであります。

それでは、次に歳出の補正内容につきまして、説明させていただきます。

補正予算書のページは、60ページ、61ページを、予算概要説明書は12ページをごらんください。

1款定期航路事業費、1項営業費用、1目船員費の事業区分1、船員一般経費につきましては、補正額を407万6,000円としております。主な内容といたしましては、人事院勧告や職員の異動による人件費の調整のほか、時間外勤務手当におきまして、嘱託職員である航班員の退職に伴う欠員期間や傷病等により職員の代替出勤等に係る時間外勤務が増加し、当初見込んでいた以上に時間外勤務手当が必要となることから、不足分の補正をお願いするものであります。

次に、2目船舶費の事業区分1、船舶運航経費につきましては、補正額を992万4,000円としております。内容といたしましては、需用費のうち、船舶燃料の免税軽油の単価が当初の見込みより大きく上昇していることから、燃料費の不足見込み分として増額をお願いするものであります。

船舶の燃料費につきましては、あらかじめ提出しました資料で補足説明をさせていただきます。

予算決算常任委員会資料の定期船課1、免税軽油落札価格推移表という資料をごらんください。

平成24年からの免税軽油1リットル当たりの落札単価等を、表並びにグラフ化したものでございます。ご記憶にもあろうかと思いますが、昨年来から予算委員会等でお示ししているグラフの続きになっております。ごらんいただけるとおり、免税軽油の価格は、原油が高騰していることに伴い右肩上がりに上昇してきており、11月分の落札単価はついに102円まで達しました。表にあるとおり、平成30年度当初予算の免税軽油単価は、前年の実績をもとに85円で設定をしておりましたが、年度当初の4月の落札単価がまさしくその85円で始まりましたので、12月に入ってから少し下降気味ではあるものの、予算不足が積み増している状態でございます。このようなことから、3月までの燃料費として不足が見込まれる992万4,000円の増額をお願いするものでございます。

では、再び補正予算書60ページ、61ページ、予算概要説明書は12ページに戻っていただきまして、4目航路附属費です。事業区分1、航路附属経費では、補正額50万円としております。各航路の棧橋や待合所の修繕費につきまして、当初予算にも計上し、住民の皆さんや観光客の方々の安全に直接かかわることから、優先順位を考慮して逐次修繕を行ってきたんですが、今年度は突発的なものなど予定外に修繕箇所が多くありまして、当初に見込んだ以上に修繕費が必要となることから、増額補正をお願いするものであります。

5目一般管理費につきましては、人勤及び異動に伴う職員の人件費の調整でございます。

最後に、債務負担行為について、説明させていただきます。

補正予算書は55ページ、第2表を、それから、予算概要説明書は13ページをごらんください。

周遊券利用促進事業として、期間は平成30年度から31年度まで、限度額は29万2,000円を設定いたします。内容といたしましては、観光課とタイアップして、離島への誘客事業として旅行代理店が発行するパンフレットに広告を掲載し、周遊券の利用を促進していくものであります。

少し経緯を説明させていただきますと、観光課とは、以前より共同で離島への誘客事業が何かできないものかと協議をしていたんですが、10月初旬に旅行代理店のほうから観光課長のほうへ、定期船の周遊券を自社のパンフレットに掲載しませんかというふうにお声がけがありました。これは、観光課長のほうから私のほうに話が来まして、それであれば、以前から言っていたように共同事業としてやれないかというふうに協議を重ねまして、事業を行う運びとなりました。

委員会資料の2をごらんください。

旅行代理店の発行しております、現在のこれがパンフレットです。この10月1日から来年の3月31日までのパンフレットなんですけれども、これの次の号、つまり来年の4月から10月までの旅行商品が掲載されたパンフレットに掲載する予定でございます。

次、その裏面になりますが、その2をごらんください。

広告掲載予定のページでございます。このパンフレット自体は80ページほどのもので、いろんな旅行商品

が掲載されております。その旅行商品を予約する場合に、60日前とか80日前に予約するともらえる特典のページなんですけれども、この一角に定期船の周遊券を掲載していただく予定です。また、このパンフレットは、近畿圏を初めとする全国の旅行代理店や駅等各所に配布されておりまして、発行部数は20万部ほど印刷されていると聞いております。このパンフレットに係る周遊券の発行は4月以降でありますので、事業予算の支出としては31年度になることから、掲載手数料等となる29万2,000円は31年度の当初予算に計上させていただきます。広告自体の掲載料はゼロ円ですので30年度に係る予算計上はないんですけれども、このパンフレットの印刷、それから発行が1月から始まることから、債務負担行為を設定させていただいたものであります。

なお、財源としましては、広告掲載料21万9,000円には、観光課との協議によりまして、観光振興基金を充当し、クーポン引きかえ手数料は旅客収入を充てる予定でございます。

以上、定期航路事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 事業としては来年度というところなんですけれども、発行部数20万部で、業者さんが近畿日本ツーリスト、チャレンジする分には大いに歓迎なんですけれども、大体この20万部の発行で、どれぐらいのお客さんが来るというふうに見込んでいるのか、その辺の考え方をもう少し教えていただければ。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 まだ、本当に河村委員おっしゃられるように、初めてすることですので、まだどれだけのいうのがわからないんですけれども、一応予算的には1,000人分を見込んでおります。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 まず、よいと思うものはぜひチャレンジしてやっていただいて、またその結果、どういうふうに修正していくのかという方向性で考えていただきたいなと思います。

委員長、以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 この事業、パンフレットに掲載ということなんですけれども、これ、多分ずっと続けても今まで出てきておると思うんですね。ずっと鳥羽の事業所さんとかも出しておるところはあると思うんで、できたら、根拠としてヒアリングとかしてもうて、実際どれぐらい使われておるんやろうかという部分というのはある程度参考になる数字やと思うんです。イルカ島めぐりとかもどれだけ今使われておるかとかいうところから、やれるかどうかという部分の判断というのが初めてできるものやと思うんです。事業としては初めてですけれども、パンフレットはずっとで続けておるものなので、その辺の根拠とかという部分も僕は大事にしてほしいなというふうに思ったんです。なので、目標の立て方とか、どれぐらい来てくれるんやろうかという部分の立て方も、ヒアリングからとれることやと思いますし、それでかけるべきなのかどうなのかというのは、

そこで初めてできる部分やと思うので、何が言いたいかわちょっとあれかもしれないんですけども、そういうところをやっぱり大事にしてほしいなというふうに思いますんで、次、検証も、これは数字がはっきり出ると思うんで、その辺の検証をしっかりとさせていただいて今後につなげていただきたいなというふうに思います。

○戸上 健委員長 要望ですね。

世古委員。

○世古安秀委員 定期船の概要の12ページの真ん中、船舶運航経費で992万円の油代が高騰している。本当に我々もガソリン代が非常に上がって困る。今ちょっと下がったというふうなことは聞いておりますけれども、単純に上がったから上げるんだというふうなことですけれども、それまで、定期船課においては、油代の経費を削減するためにさまざまな努力はされていると思うんですけども、そういう具体的な何か、少しでも油の使用量を減らすような、こういうことをやっているんだというふうなことがあったらちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。我々でも、遠くへ行くのを控えようとかいろいろな努力をして経費を少なくするように考えるんですけども、定期船課でも、同じように経費節減のためにこういうふうなことをやっていますよということがありましたらお答え願いたいと思うんです。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 お示しできる数字とか指標というのは特にないんですが、やはりダイヤ改正のときには、一つは考えること。それから、もう一つは日々の運行业務の中で、車でいいますとアクセルをどこまで回すか、エンジン回転をどこまで上げるのか、どのようにしたら効率的に、回転数それから速度の中でどこが一番燃費がいいのかというのは、もちろん天候にもよりますけれども、日々運行管理者を初め、船員、船長のほうで、努力はさせていただいております。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 そういう努力が、こういうことを示すことが必要やと思うんですよ。市民が聞いておって、ただガソリン代が上がってきたから、軽油の値段が上がってきたからもうすぐ上げるんだということやなく、こういうふだん努力しているけれども、上がってきて仕方なく上げさせていただくんだという、そういう姿勢を示すことが大事だと思って質問させていただきました。今後引き続いて、少しでも経費の節減に努めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、議案第16号、平成30年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。よろしく申し上げます。

補正予算書67ページをお願いします。

議案第16号、平成30年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億6,047万1,000円とするものでございます。

70ページ、71ページをお願いします。

歳出につきまして、1款事業費、1項事業費、目1総務費において、5万1,000円を増額補正するもので、要因といたしましては、児童手当の減額と人事院勧告によるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、議案第17号、平成30年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○橋本市民課長 議案第17号、平成30年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)をお願いいたします。

補正予算書73ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ122万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億1,687万5,000円といたします。

76、77ページをお願いします。

歳出のほうから説明させていただきます。

1款総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄1、一般管理費122万5,000円の減額でございます。人事異動及び給与改定に伴う人件費でございます。

歳入に関しましては、一般会計繰入金の122万5,000円の減額でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、企業会計の審査に入ります。

それでは、議案第18号、平成30年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第1号)について、担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○浜口水道課長 議案第18号、平成30年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第1号)について、ご説明させていただきます。

補正予算書の1ページ及び補正予算説明資料をごらんください。

補正予算書1ページの第2条、収益的収入及び支出の補正といたしまして、収入では第1款水道事業収益、第2項営業外収益で10万5,000円の増額補正を行い、補正後予算額を13億1,380万5,000円と

するほか、支出では、第1款水道事業費用、第1項営業費用で226万9,000円の減額補正をすることで、補正予算額を10億3,956万1,000円としております。また、第3条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正として職員給与費を増額するほか、第4条で他会計からの補助金を増額補正しております。

補正予算の詳細については、予算書10ページの平成30年度鳥羽市水道事業会計補正予算書（第1号）実施計画明細書に基づき説明させていただきます。

予算書10ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収益的収入では、款1水道事業収益、項2営業外収益、目2他会計補助金で、国が示しました平成30年度の地方公営企業繰出金及び人事異動に伴う児童手当などを再算定したことで、10万5,000円の増額補正をしております。

次に、収益的支出では、人事異動や人事院勧告に伴う人件費の補正として、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費で73万4,000円、目5総係費の153万5,000円を合わせた226万9,000円の減額をしております。また、平成30年度水道事業会計補正予算（第1号）を反映させ、営業活動、投資活動、財務活動の流れをあらわしたキャッシュフロー計算書を5ページに、給与明細書を6ページから7ページに、財政状態をあらわす予定貸借対照表を8ページから9ページに掲載させていただいておりますので、ごらんおさください。

以上、平成30年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、特別会計補正予算と企業会計補正予算の審査を終わります。

続いて、採決に移る前に、付託された議案について、委員の皆様で討議したい議案はございませんか。

（「なし」の声あり）

○戸上 健委員長 討議もないようですので、採決に移る前に、説明員交代のため休憩いたします。

（午前11時32分 休憩）

（午前11時35分 再開）

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

本委員会に付託されました議案第12号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

（起立全員）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第12号については、原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第13号、平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

（起立全員）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第13号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第14号、平成30年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

（起立全員）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第14号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第15号、平成30年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

（起立全員）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第15号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第16号、平成30年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

（起立全員）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第16号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第17号、平成30年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

（起立全員）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第17号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第18号、平成30年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

（起立全員）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第18号については原案どおり可決することに決定しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件は全部終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任を願います。

これをもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（午前11時39分 閉会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年12月17日

予算決算常任委員長 戸 上 健